

特定健診・特定保健指導実践者育成研修 基礎編での質問に対する回答
(当日回答した質問は省いています。)

番号	項目	質問	回答
1	実態	滋賀県が特定健診や特定保健指導の実施率がよくない理由は？	県におけるH23年度特定健診受診率は43.4%(国45.7%)、特定保健指導実施率は、14.2%(国15.0%)であり、全国平均より少し低いが、各保険者の努力により、いずれも上昇しています。
2	研修内容	食生活改善指導、運動指導担当者研修はどこで受講できるのか	下記を参考にしてください。 http://kenshu-db.niph.go.jp/kenshin-hokenshidou/SU/
3	事業	40歳未満の方へのアプローチは公的には行われないのか	各保険者で、健診や保健指導をされているところがあります。
4	技術的なこと	相手の心をつかんだと感じた時の保健指導の話や媒体を実例を交えて教えてほしい。	3日目の渡邊先生をお願いします。
5	技術的なこと	健康な人への保健指導	"
6	技術的なこと	電話での支援のコツ	"
7	栄養に関すること	病院での栄養指導と特定健診・特定保健指導の違いを教えてください。	2日目の「食生活に関する保健指導」宮川先生をお願いします。
8	保健指導の制度	40歳未満の方への保健指導にもポイント制はあるか	ありません
9	健診項目	詳細な健診項目を実施するための前年度の健診結果は、保険者が変更になっていても有効か	「特定健診・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」(平成25年4月、厚生労働省保険局)のP13,2-1-2詳細な健診の項目で、「前年度の特定健康診査の結果等において」と記載されており、保険者が変更になっていても有効である。
10	保健指導の優先順位	健診未受診者、特定保健指導の未利用者の中で、非肥満者への保健指導の優先順位は？	保健指導の優先順位をどうつけるかについては、保険者判断にゆだねられています。下記事例集等にて取り組みの好事例が掲載されていますので参考にしてください。 1. 標準的な健診・保健指導プログラム新事例集 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu/index.html 2. 特定健診・がん検診受診率向上に役立つ好事例集 http://www.jpha.or.jp/sub/menu04_2.html 3. データヘルス事例集 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/hokenjigyuu/jirei.html
11	特定保健指導の利用勧奨	特定保健指導を利用してもらうための工夫について	
12	個人情報の取扱い	退職等により保険者が変更になった場合の保険者間でのデータ共有および個人情報の取扱いについて	「特定健診・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」(平成25年4月、厚生労働省保険局)のP134,7-2-4およびP140、7-3-3をご参照ください。
13	個人情報の取扱い	40歳未満の健診データを事業主から医療保険者へ提供いただく場合の取扱いについて	現在は、特定健診対象者のデータの取扱いのみ、高確法第27条第3項に規定がある。40歳未満の方については、個人情報保護条例に基づいた取扱いになると考えられる。